

令和8年度

秋田市立みらい学園小学校・中学校

転入学の手引き

秋田市教育委員会

はじめに	1
対象となる児童生徒	
みらい学園の概要	2
スクールビジョンと3つの柱	3
特別の教育課程	5
校舎案内	7
保護者との連携	8
通学方法について	
転入学の流れ	9
Q&A	10
提出書類について	13
提出書類の記入例	14

はじめに

学びの多様化学校「秋田市立みらい学園小学校・中学校」は、学びたい気持ちがありながらも様々な要因で学校に通うことが難しく、学ぶ機会を持てなかったり、力を発揮できなかったりする子どもたちの新しい学びの場として、安心して通え、自分らしく学ぶことができる学校を目指しています。

校名「みらい学園」に込めた思い

- ・多様な学びが、明るいみらいを切り拓く力となるように
- ・学年や校種を超え、安心して学び合うつながりやまとまりをはぐくむ場所となるように

「学びの多様化学校」とは、文部科学省の指定のもと、学校に行けない児童生徒の状況に配慮し、特別な教育課程を編成することができる学校です。

対象となる児童生徒

次の①～④を満たし、教育委員会が認めた児童生徒

- ① 不登校または不登校傾向にある小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒
- ② 児童生徒に、本校へ登校し学びたいという意思がある
- ③ 転入学前から在籍校や教育支援センターを通じて、本市「多様な学びのコーディネーター」と面談を行い、一定期間の体験入学を経ている
- ④ 保護者に本校の教育方針に対する理解があり、協力が得られる

＊市外からの通学については、区域外就学制度を適用する
ただし、通学に関しては保護者が責任をもつ

- ・「不登校」とは、文部科学省が定義する「病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席」を目安とし、教育支援センター「すくうる・みらい」やフリースクール等に通級している場合も含みます。また、「不登校傾向」とは、教室以外の場所への登校や登校しぶり等を含みます。
- ・少人数指導によるていねいな支援を行いますが、障がい等を理由とした特別支援学級や、通級教室とは異なります。

みらい学園の概要

- ・令和9年4月開校
- ・文部科学省指定「学びの多様化学校」
- ・併設型小・中連携教育校
- ・全校児童生徒60人程度
- ・住所 秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1
(秋田駅東口より車で10分)



校舎3階からの風景(夏)



旧下北手小学校の校舎を利活用

スクールビジョン

自分らしく学ぶ

スクールビジョンを達成するための3つの柱

安心 一人ひとりが安心できる居心地のよい学校

笑顔 人とのふれあいや様々な経験が
笑顔や自信、希望につながる学校

達成感 自分のペースで学びを進め、
達成感を味わうことができる学校

安心

一人ひとりが安心できる居心地よい学校

- (1) 一人ひとりに寄り添った支援
 - ・全校児童生徒60人程度の少人数学習を実施
 - ・教職員、支援員、スクールカウンセラー(SC)によるきめ細かな支援
- (2) 豊かな教育環境
 - ・緑に囲まれた自然豊かな環境
 - ・「ひだまりルーム」「ふれあいサロン」等、心を落ち着ける居場所を整備
 - ・SCによるカウンセリングやソーシャルスキルトレーニング、保護者相談

笑顔

人とのふれあいや様々な経験が、
笑顔や自信、希望につながる学校

- (1) 仲間と協力することの素晴らしさや感動を味わうことができる協働的な学び
 - ・異学年との交流や学び合い
例) 器楽合奏による発表会 全校制作(モザイクアートなど)
- (2) 地域の特色を活かした体験活動
 - ・人材や環境を活かした農業体験
 - ・植物栽培やビオトープの創作による自然体験
 - ・地域行事への参加
 - ・地元食材を利用した調理体験

達成感

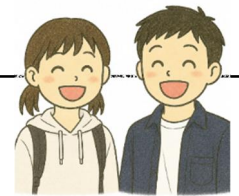
自分のペースで学びを進め、
達成感を味わうことができる学校

- (1) ゆとりのある教育課程の編成
 - ・授業総時数の削減によるゆとりの時間の創出
 - ・登校時間 9:30 下校時間15:10頃
- (2) 一人ひとりのペースや関心を大切にした個別最適な学びの実現
 - ・学習の定着を図るための時間「エンパワータイム」、興味・関心から自分らしく学習を深めることができる「ゆめ・AKIタイム」など、特別の教育課程を編成

特別の教育課程

「ゆめ・あきた みらい学」

一人ひとりのペースや関心を大切にした個別最適な学びを実現する
「みらい学園」ならではの学習活動



「ゆめ・あきた みらい学①」

ゆめ・AKIタイム

- ・秋田の豊富な教育資源（自然、文化、人）を活かした探究的な学び
- ・地域とつながり、多くの大人や仲間と関わりながら、自分の学びと将来をつなぎます
 - 農業体験 ○伝統行事への参加体験 ○自然体験学習 ○植物栽培
 - 地元食材調理体験 ○地域人材交流 ○伝統工芸品づくり etc.
- ・興味・関心や得意なことからテーマを決め、自分らしく学びを深めます。



「ゆめ・あきた みらい学②」

みらいクリエイト

- ・音楽、図工・美術、技術・家庭の基礎・基本を学びながら、教科の枠を超えた合科的な内容に取り組む新しい教科
- ・音、色、形、技術、暮らし等を横断的に捉え、未来を切り拓く創造性を磨きます



「ゆめ・あきた みらい学③」

エンパワertime

- ・自分のペースで学びを振り返り、学習の定着を図る時間
- ・一人ひとりの課題に応じた学習により、苦手克服や得意の伸長を目指します



教育課程表 (変更の可能性あります)

	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準	みらい	標準
国語	238	306	245	315	175	245	175	245	105	175	105	175	70	140	70	140	70	105
社会	-	-	-	-	35	70	45	90	55	100	60	105	70	105	70	105	95	140
算・数	102	136	105	175	140	175	120	175	110	175	105	175	70	140	70	105	70	140
理科	-	-	-	-	50	90	60	105	60	105	60	105	70	105	105	140	105	140
生活	68	102	70	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
音楽	0	68	0	70	0	60	0	60	0	50	0	50	0	45	0	35	0	35
図・美	0	68	0	70	0	60	0	60	0	50	0	50	0	45	0	35	0	35
体・保	68	102	70	105	70	105	70	105	70	90	70	90	70	105	70	105	70	105
家・技	-	-	-	-	-	-	-	-	0	60	0	55	0	70	0	70	0	35
外・英	-	-	-	-	20	35	20	35	55	70	55	70	105	140	70	140	70	140
道徳	34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
特活	34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
ゆめ	102	0	105	0	105	70	105	70	105	70	105	70	105	50	105	70	105	70
クリエイ	102	0	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-
エンパワ	68	0	70	-	70	-	70	-	105	-	105	-	105	-	105	-	80	-
合計	816	850	840	910	840	980	840	1015	840	1015	840	1015	840	1015	840	1015	840	1015

時間割 (例)

		月	火	水	木	金
	9:30~ 9:35	朝の会				
1	9:40~10:25	エンパワ	エンパワ	道徳	国語	国語
2	10:40~11:25	国語	国語	国語	英語	算数
3	11:40~12:25	理科	算数	算数	理科	社会
	12:25~13:15	給食&休憩				
4	13:15~14:00	ゆめ	クリエイ	保体	保体	ゆめ
5	14:15~15:00	ゆめ	クリエイ		クリエイ	学活
	15:00~15:10	帰りの会				

小学校4年生

中学校1年生

		月	火	水	木	金
	9:30~ 9:35	朝の会				
1	9:40~10:30	エンパワ	エンパワ	道徳	国語	エンパワ
2	10:40~11:30	社会	国語	数学	英語	英語
3	11:40~12:30	理科	数学	英語	理科	社会
	12:30~13:10	給食&休憩				
4	13:10~14:00	ゆめ	クリエイ	保体	保体	ゆめ
5	14:10~15:00	ゆめ	クリエイ		クリエイ	学活
	15:00~15:10	帰りの会				

- ・ 9:30 登校 15:10 頃下校
- ・ 小学校 45分授業
- ・ 中学校 50分授業

毎日の始まりと、午後の時間は、
「ゆめ・あきた みらい学」を中心に

校舎案内



1 階

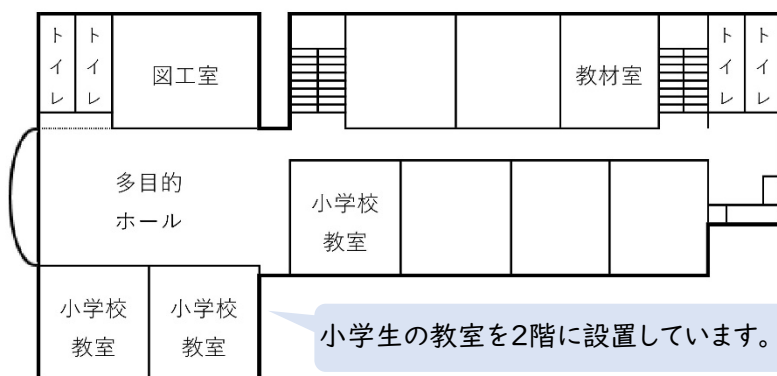
「ひだまりルーム」は、心の安定と自己調整を図るための特別な場所です。授業を休んで話をしたり、本を読んだり、ゲームをしたり、それぞれの使い方ができます。

「ふれあいサロン」は、保護者が安心して相談・交流できる保護者支援ルームです。子どもたちの相談室としても利用可能。



「ステップルーム」は、転入学を希望する子どもや保護者が、体験入学の際に拠点とする場所として利用します。

校舎南側には、ゆめ・AKIタイムの自然体験学習「学校菜園」で活用できる畑があります。

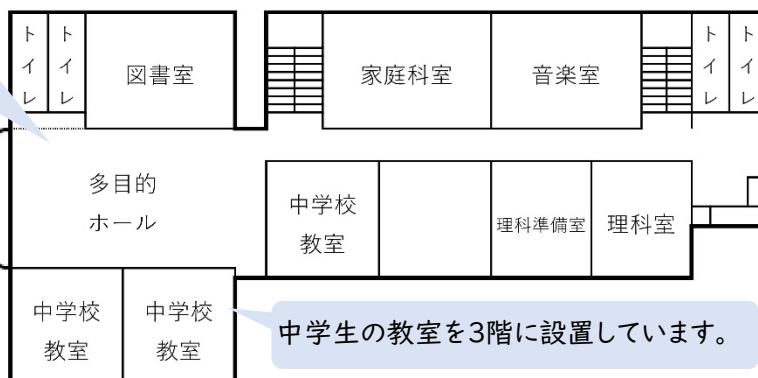


2 階

小学生の教室を2階に設置しています。



「多目的ホール」は、子どもたちの憩いの場です。全校制作や全校器楽合奏などの活動場所としても利用します。



3 階

中学生の教室を3階に設置しています。

保護者との連携

(1) 安心の支援体制

- ・教員やスクールカウンセラーとの面談ができます
- ・定期的な懇談会を実施します
- ・「ふれあいサロン」では、保護者同士が自由に交流することができます

(2) スクールカウンセラーによる講座の開設

- ・子どもの理解や関わり方に関する講座を実施します



通学方法について

(1) 基本的には保護者による送迎、公共交通機関、徒歩による登校となります（児童生徒の安全確保のため、自転車通学はできません）

(2) スクールバスの運行

- ・秋田駅東口からスクールバスを運行します
- ・行き2本、帰り2本の運行を基本としますが、状況によっては臨時便を運行することもあります



転入学の流れ

みらい学園小学校・中学校への転入学が、お子さんにとっていちばんよい選択肢であるかを一緒にいてねいに考えることができるよう、転入学までに、複数回の面談や体験の場を設けます。

【R8】



- ① 転入学の相談（教育相談）は学校教育課へ申し込みます。
- ② 複数回の面談等を経て、転入学を希望する場合は、「転入学希望届」を学校教育課に提出します。
- ③ 教育委員会内「みらい学園就学委員会」で、みらい学園がお子さんにとって、もっともふさわしい学びの場であるかを検討し、学校教育課から保護者あてに検討結果を通知します。
- ④ 学事課で「指定学校変更申立書」「誓約書」を記入、提出し、手続きが完了します。

<転入学が認められなかった場合>

引き続き、教育委員会と学校、関係機関の連携のもと、今後の支援や進学先について相談します。

Q&A

Q1 教育支援センター「すくうる・みらい」との違いは何ですか？

A1 「すくうる・みらい」は、在籍校にしながら通級するのに対し、「みらい学園小学校・中学校」は、在籍校から転校し、みらい学園の児童生徒になるという点が大きな違いとなります。

Q2 「すくうる・みらい」と学習の仕方に違いはありますか？

A2 「すくうる・みらい」は、一人ひとりが自分のペースを大切にしながら、在籍校の課題や自学などに取り組むことができます。
「みらい学園」では、特別の教育課程のもとに作成された学年ごとの時間割に沿い、教科の授業を受けることができます。

Q3 年度途中の転入は認められますか？

A3 認められます。
「教育相談」や「体験入学」等を経て、「みらい学園就学委員会」で認められることにより、年度途中でも転入が可能です。

Q4 秋田市外に住んでいますが、転入学することはできますか？

A4 可能です。
区域外就学制度を活用し、転入学することができます。ただし、通学の送迎等については、保護者の方をお願いいたします。

Q5 定員はありますか？

A5 ありません。
全校児童生徒60人程度を想定していますが、あくまで目安であり、状況に応じて弾力的に対応します。

Q6 どんな先生がいますか？

A6 他の学校と同じように、校長、教頭、小学校教員、中学校教員、養護教諭が在籍します。その他に、スクールカウンセラー、多様な学びのコーディネーター、事務職員、学校技能員、学級生活支援サポーターなど、子どもたちを支えるスタッフを配置します。

Q7 削減した分の授業内容はどうなりますか？

A7 総授業時数は約17%削減（教科によっては50%削減）しますが、学習指導要領に定められた各教科の目標を達成できるよう、「ゆめ・AKIタイム」や「みらいクリエイト」、「エンパワータイム」等の内容を工夫し、学習内容を補完します。

Q8 評価はどうなりますか？

A8 基準に基づいて評価し、成績をまとめます。
保護者への通知（通知表）のあり方については、子どもの状況や保護者の意向に応じて相談し、個別に決定していきます。

Q9 中学校卒業後の進路はどうなりますか？

A9 公立・私立の全日制高等学校、定時制・通信制高等学校、専修学校への進学や、就職など、一人ひとりの進路実現に向けて支援していきます。

Q10 行事や部活動はどうなりますか？

A10 スクールビジョン「自分らしく学ぶ」に沿い、学校行事や部活動についても自分たちで考える機会をつくります。

Q11 制服はありますか？

A11 ありません。

私服で登校可能です。転入前の学校で使用していた制服で通うこともできます。

Q12 給食はありますか？

A12 あります。

弁当の持参も可能です。

Q13 校則はありますか？

A13 はじめから決められた校則はありません。

児童生徒が学校生活において、自分たちの安全や安心を確保するための約束事が必要だと感じた場合、集団生活のルールを考える機会をつくり、設定していく予定です。

Q14 必要な経費はありますか？

A14 あります。

他の小・中学校と同様に、学年費や教材費、校外活動費等は負担していただきます。

中学校では、給食費も負担していただきます。

提出書類について

様式名	提出方法
① 教育相談申込書、 事前アンケート	電話で申し込み後、面談当日に学校教育課 に持参し、提出する
② 転入学希望届	教育相談や体験入級等を終えた後、学校教 育課へ提出する
③ 指定校変更申立 書、誓約書	学校教育課から転入学許可の通知を受けた 後、学事課で記入し、手続きを行う

＊ ①～②の様式は、秋田市教育委員会学校教育課、または在籍校で
受け取ることができます。秋田市ホームページからダウンロードしたも
のを使用し、PC等で作成することも可能です。

＊ 個人情報については、教育委員会内で取扱い、目的以外には使用い
たしません。

【ダウンロード先】

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010821/1011505.html>



【問合せ先】

秋田市教育委員会学校教育課

秋田市山王一丁目1番1号

018-888-5808

記入例

秋田市教育委員会
学校教育課 宛

秋田市立みらい学園小学校・中学校転入学様式①

申込日 令和8年●月●日

教育相談申込書

次のとおり教育相談を申し込みます。

お子さんの情報	ふりがな	あんしん みらい		性別	女
	お子さんの氏名	安心 未来			
	在籍校	秋田市立●●小学校		学年	6 年
保護者の情報	保護者氏名	安心 笑顔			
	現住所	秋田市山王一丁目1-1			
	電話番号	000-1234-5678			
	メールアドレス	miraigakuenn@●●●.jp			
相談したいことがありましたらご記入ください					

面談当日は、「教育相談申込書」と「教育相談事前アンケート」を、秋田市教育委員会学校教育課にご持参ください。

記入例

教育相談事前アンケート

秋田市立みらい学園小学校・中学校転入学様式②

このアンケートは、教育相談を行う際に参考とさせていただくものです。
お子さんに関して、ご記入いただける範囲でご回答ください。

1	みらい学園小学校・中学校への転入学を希望する理由
	現在、在籍校において、
2	現在の登校状況（登校しづらくなった時期、きっかけ、現状等）
	小学校▲年生の時、 現在は、
3	平日の日中の様子（過ごし方）
	日中は、
4	ご家庭での様子（ご家族とどのように過ごしているか等）
	母親とは、 父親は、 夕食は、週に▲回程度、家族と一緒に食べる。
5	関係機関との連携について
	① 学校以外に相談している機関 (ある・ない)
	② 上で「ある」と回答した場合の相談先（複数回答可） (すくうる・みらい) スペース・イオ フリースクール 医療機関 その他)
	③ ②で「その他」を選んだ方は、具体的にお書きください
6	教育相談で相談したいこと

在籍校 秋田市立●●小学校

学年 6 年

お子さんの氏名 安心 未来

保護者氏名 安心 笑顔

記入例

秋田市立みらい学園小学校・中学校転入学様式③

令和●●年●●月●●日

(宛先) 秋田市教育委員会

秋田市立みらい学園小学校・中学校転入学希望届

次のとおり、転入学を希望します。

児童生徒氏名 (自署)	ふりがな	あんしん みらい
	安心 未来	
生年月日	平成●●年●●月●●日	
在籍校および学年	秋田市立●●小学校 6年	
保護者氏名 (自署)	ふりがな	あんしん えがお
	安心 笑顔	
住所	〒010-0856 秋田市山王一丁目1-1	
電話番号	000-1234-5678	

転入学を希望する理由を記入してください。(児童生徒)

--